

東京信用保証協会 創業カードローン 当座貸越根保証制度（略称：アーリーカード）



2024年5月7日現在

商 品 名	東京信用保証協会 創業カードローン当座貸越根保証制度（略称：アーリーカード）
ご 利 用 いただける方	当金庫営業地区（多摩地区およびその周辺）にて事業を行っている法人・個人の方のうち、中小企業信用保険法に定められる中小企業者で、保証申込時点で創業後5年以内の方
お 使 い み ち	事業資金
ご 融 資 極 度 額	300万円以内
ご 利 用 期 間	1年（当金庫および信用保証協会所定の審査により創業後10年まで更新可能）
ご 融 資 利 率	当金庫所定の利率（変動金利） 【変動金利のルール】 ①基準金利：信金中央金庫の短期貸出最優遇金利（短期プライムレート） ②既存分の見直し：基準金利の変動幅に連動して、基準金利の変更日以降、新たに到来する利息計算期間より適用利率を見直しさせていただきます。 （基準金利の変更日以降、2度目に到来する返済分より新利率適用による返済が始まります）
ご 返 済 方 法	定例返済：毎月10日（10日が休日の場合は、翌営業日） 毎月10万円 臨時返済：窓口またはATMで任意の日に任意の金額（1円単位）を返済可能（元金のみ） 臨時完済：窓口で元金を全額返済する場合は、当日までの利息の返済可能
保 証 人	原則として、法人代表者以外の保証人は不要 なお、「経営者保証に関するガイドライン」※に基づいた対応とさせていただきます。 ※「経営者保証に関するガイドライン」については、当金庫ホームページおよび店頭設置のチラシをご参照ください。
担 保	原則として不要
保証・保証料率	・本制度は東京信用保証協会の保証制度であり、東京信用保証協会の保証を受けることが必要です。 ・東京信用保証協会が定める保証料率に応じた保証料がかかります。
そ の 他	・「保証協会付事業者カードローン スマートカード」との併用は不可です。 ・お申込みに際しましては事前の審査をさせていただきます。 - 結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・当金庫のご融資金額が一定額以上の場合には、当金庫に出資していただき会員になっていただく必要がございます。当金庫の地区、出資の条件等詳しくはお問い合わせください。 ・現在のご融資利率やご返済額の試算については当金庫の本支店にお問い合わせください。 ・本制度の詳細や保証料率等につきましては、東京信用保証協会ホームページをご覧ください。 【URL】 http://www.cgc-tokyo.or.jp/